

ご案内

令和7年12月1日

三輪中学校区夜間開放利用団体様

みわスポーツクラブ

理事長 笠井 佐利

夜間開放利用に伴う利用団体負担金について（ご案内）

日頃は夜間開放事業をご利用いただきありがとうございます。

令和7年度より夜間開放使用料金が1回につき940円から1,120円に値上げされたことに伴い、令和8年度より夜間開放利用団体1チームにつき「団体負担金」として下記の金額を負担いただくことを令和7年度総会で提案しました。下記の案についてご意見を令和7年9月30日までにクラブ事務局へお寄せいただきますようお願いしましたが、ご意見はございませんでしたので令和8年度は下記のように決定しました。ご理解とご準備の程、よろしくお願いいたします。

記

1 利用団体負担金額（決定額）

月額500円

2 納入方法

令和8年度会員登録時に納入してください。（半年分又は1年分をお願いします。）

3 月5回以上の利用の場合

月5回目以上の利用については、1回1,120円分を夜間開放指導員（電気を点灯・消灯する人）に支払ってください。令和7年度と同額です。

不明な点がございましたら下記までご連絡ください

みわスポーツクラブ事務局 月・金・日 9:30～12:00

TEL/FAX 229-6320